

保護者様

平成30年4月1日

調布市立第四中学校
校長 菱沼 省二

台風接近等にもなう学校の対応

平成30年度、台風が接近した場合の対応として、本校は下記のように取り組みたいと考えています。
ご理解頂き、協力ください。

記

[前日以前に判断する場合]

- 翌日以降に「休校」にしなければならない危険が予想される場合、前日の13時の時点で、関係諸機関（市教委、近隣小学校、気象庁等）へ情報を確認し協議決定します。
- 決定後は、四中安全安心メールで全家庭に連絡します。
※四中安全安心メール未加入の方は、登録手続きをお願いします。
※加入ができない方へは、担任から電話連絡します。

[当日に判断する場合]

- 朝7時の段階で、調布市に、次のいずれかの警報（アまたはイ）が発令されている場合は「休校」とします。

ア 特別警報（大雨特別警報、暴風特別警報等）が出されている場合
イ 大雨警報・暴風警報・洪水警報の3つが出されている場合

※ただし、上記イに示した警報のうち、いずれか1つが出されている場合には、台風の勢力や規模、進路等を考慮し自宅待機とします。
※午前10時までに警報の解除がなされない場合は、原則的に「休校」とします。

例外的な場合

上記のように警報が発令されていても、急速な天候の回復が予想される場合には時間的措置を取りながら、登校する場合もあり得ます。

※四中安全安心メールで全家庭に連絡します。

[連絡方法]

- 四中安全安心メールで全家庭に連絡します。
※加入ができない方へは、担任から電話連絡します。
- 7時00分から7時10分までに連絡がない場合、「平常授業」と判断してください。

登校の最終判断について

登校の最終判断は、保護者にしていただき結構です。
居住地域の特性や、生徒のコンディションを考慮していただき、安全を第一に判断いただきたいと思います。

☆休日の部活動も原則的に上記規定[当日に判断する場合]に準じます☆